

飲料水等自動販売機設置事業者選定一般競争入札仕様書の修正について

<令和4年7月26日修正>

概要：新500円硬貨対応について、昨今の半導体不足の影響等により機器の調達が困難な場合があることが判明しましたので、仕様書の条件を緩和します。

修正箇所：

① 3 設置する自動販売機の規格及び条件並びに設置事業者の遵守事項（2）基本機能 工について条件を緩和

（内容）

工 新500円硬貨及び1,000円紙幣が使用できること。

※ただし、新500円硬貨対応機器の調達が困難な場合は、豊田市と設置事業者の協議の上、令和6年3月末までを目安にできる限り早期に導入できるように努めること。

差し替えが必要な方は、次のページを印刷してください。

自動販売機設置場所貸付けに係る仕様書

【目的】

環境意識の定着化及び自動販売機の付加機能の多様化を踏まえ、市民の安全・安心な生活の確保と利便性向上を目的として自動販売機を設置する。

1 貸付場所及び貸付面積（種別、設置台数）

- ・豊田市役所南庁舎始め34施設

「別紙1_貸付物件一覧」及び「別紙2_物件調書」を参照

2 貸付期間

令和4年9月1日から令和9年8月31日まで

3 設置する自動販売機の規格及び条件並びに設置事業者の遵守事項

(1) 大きさ及びデザイン

ア 1台当たりおよそ幅1,500mm×奥行950mm×高さ2,000mm程度（後述する回収ボックスを含まない。）

※ただし、設置により施設利用者の通行の妨げとなるおそれがある場合には、協議の上、設置スペースや自動販売機の大きさを決定すること。

イ ユニバーサルデザインに配慮すること。

ウ 設置する自動販売機は正面に広告スペースを有するものとし、広告スペース内は豊田市の要請に従い内容を変更できること。当初の広告スペースの内容については、豊田市と協議の上決定する。

(2) 基本機能

ア 「照明の自動点滅・減光」、いわゆる「学習省エネ」及び「ピークカット」並びに「真空断熱材やヒートポンプ採用」など、消費電力量の低減に資する技術等を導入した機種とする。

イ 地球温暖化係数（GWP）の低い、二酸化炭素（CO₂）、炭化水素（HC）、又はハイドロフルオロオレフィン（HFO1234yf）等を冷媒として採用した機種とする。

ウ 環境省が公表している「グリーン購入の調達者の手引き（R4.2）」の基準に適合すること。

エ 新500円硬貨及び1,000円紙幣が使用できること。

※ただし、新500円硬貨対応機器の調達が困難な場合は、豊田市と設置事業者の協議の上、令和6年3月末までを目安にできる限り早期に導入できるように努めること。